

令和8年第4回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和8年4月27日（月） 午後1時30分から3時00分
2. 開催場所 農業委員会議室（7階）
3. 議長 岡庭 丈夫（会長）
4. 出席委員（14人）

席次	氏 名	出欠	席次	氏 名	出欠
1	岡庭 早苗	出	10	石井 昌明	出
2	宮田 正久	出	11	恩田 純男	出
3	牧野 和美	出	12	戸邊 勲	出
4	秋谷 直邦	出	13	大熊 陽子	出
5	島根 至代	出	14	岡庭 丈夫	出
6	江川 直美	出	推進	中村 清隆	出
7	染谷 義人	出	推進	吉野 善一郎	出
8	大久保貴章	出	推進	鈴木 敏弘	出
9	島根 幸一	出	推進	藤田 裕衛	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第 1号 農業委員会等に関する法律第26条第3項による職員の任免について

報告第 2号 農地改良届出について

報告第 3号 農地法第5条第1項第1号の規定に基づく届出について（公共事業に伴う一時転用）

報告第 4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（相続）

報告第 5号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について

報告第 6号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について

報告第 7号 証明書の発行状況について

第5 議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて

議案第 2号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第 3号 生産緑地の取得のあっせんについて

第6 その他

（1） 審議会、協議会の報告について

（2） その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 鈴木 智久

次 長 湯浅 和行

7. 会議の概要

戸邊 会長職務代理	委員の皆様、こんにちは。ただいまから、令和8年4月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会の宣言及び開会の挨拶)
議長	本日の出席委員は全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 4番 秋谷直邦委員、5番 島根至代委員、お願いいたします。 (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして、順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局をお願いいたします。
事務局	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら、事務局までお願いいたします。
議長	それでは、続きまして議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて」を上程いたします。 それでは、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第1号1番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「彦成二丁目〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」外3筆、合計「〇〇㎡」、申請理由「売買」。経営面積は「〇〇㎡」となります。 なお、こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。 以上でございます。

議長	ありがとうございます。 この案件は宮田委員の担当でございます。宮田委員に内容説明をお願いいたします。
宮田委員	(申請地・作付計画・譲受人について説明) 以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第1号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり、承認をいたします。 1 番 売 買 (全員賛成)
議長	続きまして、議案第1号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第1号2番、譲渡人氏名・住所「〇〇・〇〇」、譲受人氏名・住所「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「後谷字中道〇〇番〇」、地目「田」、面積「〇〇」㎡、申請理由「売買」。経営面積「〇〇㎡」となります。 なお、こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。 以上です。
議長	ありがとうございます。 この案件は恩田委員の担当でございます。恩田委員に内容説明をお願いいたします。
恩田委員	それでは、ただいまから議案第1号2番の説明をいたします。

申請人の住所、氏名、土地の表示、理由、経営面積は事務局からの説明どおりのため、省略いたします。

(申請地・作付計画・譲受人・理由について説明)

以上で説明を終わります。特段問題がないと存じますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

 ただいま議案第1号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

 【挙手なし】

議長 質疑を打ち切ります。

 採決をいたします。

 議案第1号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

 【全員挙手】

議長 ありがとうございます。

 採決の結果、全員賛成でございます。よって、承認をいたします。

 1 番 売買 (全員賛成)

議長 続きまして、議案第2号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いします。

 【議案第2号に係る申請地のビデオ上映】

議長 それでは、再開をいたします。

 続きまして、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

 なお、今月、内容調査会を行った案件について報告いたします。

 今月は、議案第2号1番から3番につきまして内容調査を行って、聞き取りを行っております。

 それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局 議案第2号1番、譲受人氏名・住所「〇〇・〇〇」、譲渡人氏名・住所「〇

○・○○」、権利種類「所有権」、土地の表示「前間字田中道上○○番○、地目「田」、面積「○○㎡」外2筆、合計「○○㎡」、申請目的「資材置場、駐車場」。

なお、申請地の農地区分は、市街化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は恩田委員の担当でございます。恩田委員に内容説明をお願いいたします。

恩田委員

それでは、ただいまから議案第2号1番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についても、ビデオどおりでございますので省略いたします。

(譲受人について説明)

申請内容ですが、転用目的が資材置場・駐車場で、申請理由といたしましては理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、本社から申請地までの距離は1.8km、車で約5分です。

利用計画といたしましては、社員用駐車場3台、会社所有者の駐輪場6台となっております。

隣地の同意は必要ありません。

なお、申請につきましては、前間○○番○と○○番○の間に三郷市所有の未登記の水路用地がありますが、こちらにつきましては、車両の通行を目的とした水路占用許可の申請であり、許可が令和8年4月21日に下りました。

続いて、被害防除ですが、水道用地の西側に当たる○○番○と東側の○○番○及び○について、それぞれ説明します。

まず○○番○につきましては、道路に隣接する北側、西側、雑種地に隣接する南側、いずれも出入口以外、コンブロ1段積み、次に、○○番○、○○番○につきましては、道路に隣接する北側、雑種地に隣接する東側、宅地に隣接する南側、いずれも申請地は隣地よりも低くなっており、北側については、道路擁壁、南側については敷設コンブロとなっています。

出入口幅4.7m、奥行4.5mのコンクリート土間、出入口付近に停止線、

会社看板、場内にアイドリングストップ看板設置1か所、場内砂利敷き、雨水宅内自然浸透、以上が被害防除の説明でございます。

その他でございますが、誓約書をいただいております。

(資金計画について説明)

農地区分は第2種農地です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり、許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1 番 資材置場・駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

では、議案第2号2番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「彦成五丁目〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」外2筆、合計「〇〇㎡」となっております。申請目的「駐車場」。

なお、申請地の農地区分は、市街化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上となります。

議長

ありがとうございます。

大久保委員

この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。

それでは、ただいまから議案第2号2番の説明をいたします。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要の説明につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオのとおりですので省略します。

(譲受人の経営状況の説明)

申請内容ですが、転用目的が駐車場用地で、申請理由としましては、理由書が提出されておりますので、代読させていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、本社から申請地までの距離は3.7km、自動車ですら8分ぐらいということなんです。

利用計画としましては、コンテナトレーラー2台分、トラック9台分、社員用駐車スペース18台分となっております。

隣地の同意は不要です。

続いて、被害防除ですが、北側、プレキャストL型擁壁、万能鋼板高さ2m、水路際コンクリート打設、厚さ100mm、東側CB2段積みプラス万能鋼板高さ2m、南側、出入口以外CB2段積みプラス万能鋼板2m、西側、CB2段積みプラス万能鋼板高さ2m、鋼板面の色はシルバーとのことなんです。

出入口は幅12m、シール大型引き戸門扉、停止線、会社看板1つ、アイドリングストップ看板2か所設置、場内はアスファルト舗装、雨水は北側水路沿いに雨水浸透ますを設置し、北側水路に放流、以上が被害防除の説明でございます。

その他、誓約書をいただいております。

(資金計画について説明)

農地区分は第2種農地です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第2号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり、許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 駐車場	(全員賛成)
--------	--------

議長

続きまして、議案第2号3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号3番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「新和五丁目〇番」、地目「畑」、面積「〇〇㎡」、申請目的「駐車場用地」。

なお、申請地の農地区分は、市街化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は私、岡庭の担当でございますので、私から内容説明を申し上げます。

ただいま事務局発表のとおり、譲受人、譲渡人、土地の表示等は事務局のとおりでございますので、省略させていただきます。

(譲受人の経営状況の説明)

続きまして、転用目的でございますが、理由書が届いておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、現在使用している本社から申請地までは270m、車で約1分程度の距離でございます。

今回の利用計画でございますが、社員用の駐車場7台分でございます。

	隣地の同意につきましては、いまだ出ておりません。 続きまして、被害防除ですが、先ほどビデオで見ていただいたとおり、北側が農地、畑、西側が農地、畑、東側が一般住宅、南側が大きな道路を挟んで畑がございます。そういった中で、周りに新設のコンクリートブロック、北側が2段、東側が4段、南側に4段、西側が出入口となっておりますので、出入りの北側が2段、南側が3段積んで社員用の駐車場とするということでございます。出入口につきましては、幅6m掛ける奥行3mのコンクリート舗装、停止線がございます。会社看板1つ設置、アイドリング看板1つ設置、場内は砂利敷きで、雨水は自然浸透させるということでございます。 先ほど申したとおり、まだ隣地の所有者からの同意書が得られておりませんが、誠意に対応していくということでございます。 私からの説明は以上とさせていただきます。 よろしくご審議をお願いいたします。
議長	それでは、議案第2号3番について説明が終わりました。これにつきまして、ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 島根幸一委員。
島根幸一委員	(挙手により質問) 一面が水路を挟んで宅地と接していると思いますが、そちら側には前向き駐車場看板とかというのは設置する予定はないのでしょうか。
議長	今のところないです。
島根幸一委員	できればそれは、ブロックもつけるんでしょうけれども、やはり宅地に面しているところは前向き駐車看板をつけたほうがいいと思います。
議長	土地利用計画図を見て分かるんですが、止める形は南側に南北に止める形になっています。ですから、住宅のほうには、貼り出すとかそういった対応は必要ないということで。大きな道路側に縦に止める形になりますので。今のところ、そういう状況です。
島根幸一委員	ありがとうございました。 分かりました。
議長	ほかにございますか。 宮田委員。
宮田委員	(挙手により質問) 先ほど説明の中で、隣地の同意はまだということでしたが、これはまだ依頼

をしていないということでしょうか。それともまだ依頼中で返答をいただいていないことだったのでしょうか。

議長 申請人のほうから何回か訪問していますが、いまだにまだいただいていないということでございます。ただ、何回も出ていますが、隣地の同意につきましては、特に必要ないと思いますので、参考的なものですので、ひとつその辺、よろしくお願いします。

宮田委員 ありがとうございます。

議長 ほかにございますか。

【挙手なし】

議長 質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第2号3番に賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり、許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

3番 駐車場用地 (全員賛成)

議長 続きまして、議案第3号「生産緑地の取得のあっせんについて」を上程いたします。
それでは、議案第3号1番について事務局に議案の朗読をお願いします。

事務局 では、議案第3号について説明いたします。
事前にお配りしてある議案第3号資料をご覧ください。
議案第3号につきましては、三郷市長より生産緑地の取得のあっせんについて、農業委員会に依頼があり、それを受けて、農業委員会としてのあっせんの依頼になります。
この案件につきましては、1月の総会にて、主たる従事者として証明した案件でございます。
あっせんの対象者でございますが、近隣農家組合長さんへのあっせんの依頼文書の送付を行いたいと考えております。
そのほかでございますが、面積、買取希望価格は記載のとおりとなっております。

ます。総会でご承認いただきましたら、農家組合長さんにあっせんをさせていただきます、結果につきましては、来月の総会でご報告させていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号1番について説明がございました。これにつきまして、ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手全員】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり、承認をいたします。

議長

ここで暫時休憩といたします。

再開時間は2時40分をお願いいたします。

【10分暫時休憩】

議長

それでは、再開いたします。

議長

続きまして、その他に移らせていただきます。

まず、(1)として、審議会、協議会の報告についてございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

【挙手なし】

議長

ないようですので、続きまして、その他で報告事項がございましたら、お願いいたします。

【挙手なし】

議長

それでは、続きまして、事務局からの連絡事項ということで、次長から説明をお願いいたします。

事務局次長	事務局からの連絡事項でございます。 1点目、クールビズの実施についてになります。本年度におきましても、5月1日から10月31日まで6か月間クールビズが行われます。つきましては、5月の内容調査会及び総会からクールビズによるノーネクタイでの出席をお願い申し上げます。 2点目、埼玉県スマート農業導入コストの低減支援事業についてでございます。資料につけさせていただきます。この事業に関するリーフレットが県から送付されておりますので、本日、事前にお配りさせていただきました。 事務局からの報告事項は以上です。
議長	ありがとうございました。 続きまして、農業振興課からの連絡事項につきまして、係長のほうからお願いいたします。
事務局	では、農業振興課からの連絡事項として4点、連絡させていただきます。 まず、1点目、農業青年会議所総会、こちらが実施日が5月12日の火曜日に実施の予定となっております。 2点目、第54回三郷市さつき展、こちら、実施日が5月23日の土曜から5月24日の日曜日まで、三郷市文化会館で実施となっております。 3点目、園芸協会通常総会、こちらが5月28日の木曜日、農業委員会議室で実施する予定となっております。 4点目、三郷市特別融資制度推進会議総会、こちらが書面開催となっております。 以上となります。
議長	ありがとうございました。 それでは、最後になりますが、以上で総会を閉会といたしますが、総会終了後に役員会を開催しますので、世話人さんと推進委員代表の方は残っていただくようお願いしたいと思います。 では、以上をもちまして、今月の総会を閉会とさせていただきます。 閉会に当たり、戸邊代理から閉会のご挨拶をお願いいたします。
戸邊 会長職務代理	長時間にわたりまして、慎重なご審議ありがとうございました。 今月の総会では、農地法3条が2件承認、農地法5条が3件許可相当になりました。また、生産緑地取得のあっせんについてが承認となりました。審議の内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。 以上をもちまして、ご挨拶とさせていただきます。皆様、お疲れさまでした。